

町長の 今日



10月9日、きままにスポーツ・健康フェスタ開会式であいさつをする住永町長

9月16日から10月15日までの

主な動き

9月

- 16日: 益城町および御船町中小学校組合関係者会議
- 17日: 第66回熊本県民体育祭
第23回熊東園秋月祭
- 18日: 広安校区体育祭
- 20日: 課長会議・民協例会・副町長退任式
- 21日: 秋の全国交通安全運動御船署管内4町合同出発式
- 22日: うぐいす杯グラウンドゴルフ大会
町献血推進協議会
財団法人熊本県体育協会第2回評議員会
熊本県中小企業家同友会新支部設立総会
- 23日: あじさい幼稚園運動会
- 25日: 福田校区秋季大運動会
- 26日: 高遊原南消防組合議会研修(東北方面~28日まで)
- 29日: 傾聴講演会
高齢者相談員退任式および引き継ぎ会
西部方面総監宮下陸将ご着任歓迎会
- 30日: 県シルバー人材センター連合会臨時理事会

10月

- 2日: 社会福祉法人慈光会 秋祭り
- 3日: 辞令交付式(社会福祉協議会)・事務連絡会議
表敬訪問・夏祭り反省会
- 5日: 百歳表彰
- 6日: 一人金婚表彰式
第26回上益城郡養護老人ホームスポーツ大会
- 7日: 辞令交付式
熊本県立御船高等学校創立90周年記念式典
- 9日: 第17回きままにスポーツ・健康フェスタ
- 11日: 全国地域安全運動出発式・陳情
郡身体障がい者歌謡祭
御船地区衛生施設組合管理者会議
御船地区衛生施設組合議会定例会
- 12日: 町政座談会(津森・福田)
- 13日: 町政座談会(飯野・広安)
- 15日: 第40回熊本県人権教育研究大会

かしこい消費者

シニアライフを
快適に

相続手続き

複雑多岐にわたる相続手続きは、期限をしっかりと見定めながら進めていかなければなりません。おおまかな流れは図のようになりますが、定められた期間内に「申し立て」または「申告」などの手続きをすまないと、ペナルティー(延滞税等)を課されるので注意が必要です。

被相続人の死亡(相続開始)

死亡した直後に必要な手続き

死亡届の提出	7日以内
死体火葬許可申請書の提出	
世帯主変更届の提出	14日以内

生活をしていくうえで必要な手続き

年金関係の手続き(遺族年金・埋葬費等の請求など)
健康保険関係の手続き(社会保険・国民健康保険など)
公共料金関係の手続き(名義変更・引き落とし口座変更など)

相続手続き

遺言書の有無の確認・検認・開封(家庭裁判所)
相続人の確認
未成年者の特別代理人選任の申し立て
財産目録作成(生前贈与・債務の調査等)
遺産分割協議の準備

相続放棄 限定承認 3か月以内

納税手続き

所得税の申告・納付(準確定申告)
消費税、地方消費税の申告・納付 4か月以内

相続手続き

遺産分割協議書の作成(遺言書が無い場合)
各種の名義変更手続き開始
・預貯金・株式・投資信託など
・不動産(未登記の家屋)など
・自動車・ゴルフ会員権・電話加入権など
・保険契約(被相続人が契約者・受取人の場合)

納税手続き

相続税の申告・納付 10か月以内

※ [...] は期限の定めがありません

熊本県消費生活センター ☎383-0999
役場住民生活課 消費生活相談窓口 ☎286-3111 内線111・112
消費者地域相談員 遠山美智子 ☎286-4125 大塚慶子 ☎286-4792
富田セツコ ☎286-6525 吉村静代 ☎286-5914